

お知らせ

記者発表資料配付日時: 令和2年 6月30日

同時提供: 島根県政記者会・松江市政記者クラブ・出雲市政記者クラブ

国土交通省出雲河川事務所
島根県環境生活部環境政策課
松江市環境保全部環境保全課
出雲市経済環境部環境政策課

宍道湖に繁茂する水草について関係機関が連携して取り組みます

～令和2年度 宍道湖に係る水草対策会議について～

近年、宍道湖においては水草の繁茂が拡大傾向にあり、水草が繁茂することによる船舶の航行障害、漁業への障害、漂着した水草が腐敗することによる悪臭の問題など、様々な影響が懸念されているところです。

国土交通省、島根県、松江市、出雲市では、この水草について連携して対応を図ることを目的として平成25年に「宍道湖に係る水草対策会議」を設立し、調査・分析及び水草の対応に関する調整などの活動を行っています。

今年度も水草の繁茂が本格化する時期を迎えます。例年であれば、水草対策会議を開催するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、関係機関への書面による資料配付及び質疑を行い関係機関との連携を図ります。

資配布する資料により、各機関で行っている水草の調査・研究の成果や今年度の水草の繁茂状況等の情報を共有するとともに、今年度の水草対応等について調整を行います。また、刈り取った水草の利活用についても情報共有を行います。

※議事次第、委員名簿は別紙のとおり

出雲河川事務所Webサイト <http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

総括保全対策官 山形 浩一 (やまがた こういち) (内線)308
管理第一課長 西尾 仁志 (にしお ひとし) (内線)331

電話 0853-21-1850(代表)
電話 0853-20-1765(直通:管理第一課)

宍道湖に係る水草対策会議

議 事 次 第

日 時：令和2年6月30日（火）

場 所：メールにて資料配付による

1. 規約の改正について
2. 令和元年度水草等調査・研究結果について
3. 令和元年度の対応状況と令和2年度の対応について
4. その他

(別表-1)

宍道湖に係る水草対策会議 委員名簿

機 関 名	委 員
島根県 環境生活部	環 境 政 策 課 長
島根県 健康福祉部 保健環境科学研究所	環 境 科 学 部 長
島根県 農林水産部	水 産 課 長
島根県 農林水産部 水産技術センター	内 水 面 浅 海 部 長
島根県 土木部	河 川 課 長
松江市 産業経済部	水 産 振 興 課 長
松江市 環境保全部	環 境 保 全 課 長
	廃 棄 物 対 策 課 長
松江市 都市整備部	河 川 課 長
出雲市 経済環境部	環 境 政 策 課 長
国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 【会長】	総 括 保 全 対 策 官